

住民票の写し交付請求書（郵送用）

（あて先）小田原市長

令和 年 月 日

請求者	住所	〒		
	氏名	(印)		
	昼間の 連絡先 電話番号	自宅 :	()	
		携 帯 :	()	
		勤務先 :	()	

* 重要：請求する住民票の本人又は同一世帯員以外の方は、必要書類が異なりますので、事前にお問合せください。

必要な住民票	住所	小田原市		
	フリガナ			
	氏名	明・大・昭・平・令 年 月 日		
	世帯主氏名			
	種類と 必要通数	世帯全員の住民票 通		
		世帯の一部の住民票 通 必要な人の名前 ()		
	基本事項以外について、「のせる」・「のせない」のどちらかに○をつけてください。 *どちらにも○がない場合は省略した住民票になります。	共 通	世帯主・続柄	のせる ・ のせない
			個人番号(マイナンバー)	のせる ・ のせない
		日 本 人	本籍・筆頭者	のせる ・ のせない
		外 国 人	国籍・地域	のせる ・ のせない
		在留資格・在留期間・ 在留期間満了日	のせる ・ のせない	
		30条の45に 規定する区分	のせる ・ のせない	
		在留カード等の番号	のせる ・ のせない	
		通称の履歴	のせる ・ のせない	
その他	*以前の住所や氏名(通称)の履歴等が必要な場合は具体的にお書きください。			
使用目的 提出先				

記入したこの用紙、身分証のコピー、手数料(1通につき300円)、返信用封筒をお送りください。

郵便による証明の取り寄せ方法について (郵送での請求は日数がかかります。余裕をもってご請求ください。)

送付用封筒に①②③④を入れて郵送してください。

① 請求書

昼間の連絡先電話番号は必ずご記入ください。

② 本人確認資料

運転免許証・健康保険証・在留カード等、氏名と現住所の記載があるもののコピー。
(パスポートは郵送請求の場合は本人確認書類になりません。)

③ 手数料

普通郵便の場合は定額小為替*、現金の場合は現金書留封筒でお願いします。
切手や収入印紙等でのお支払いはお受けできません。

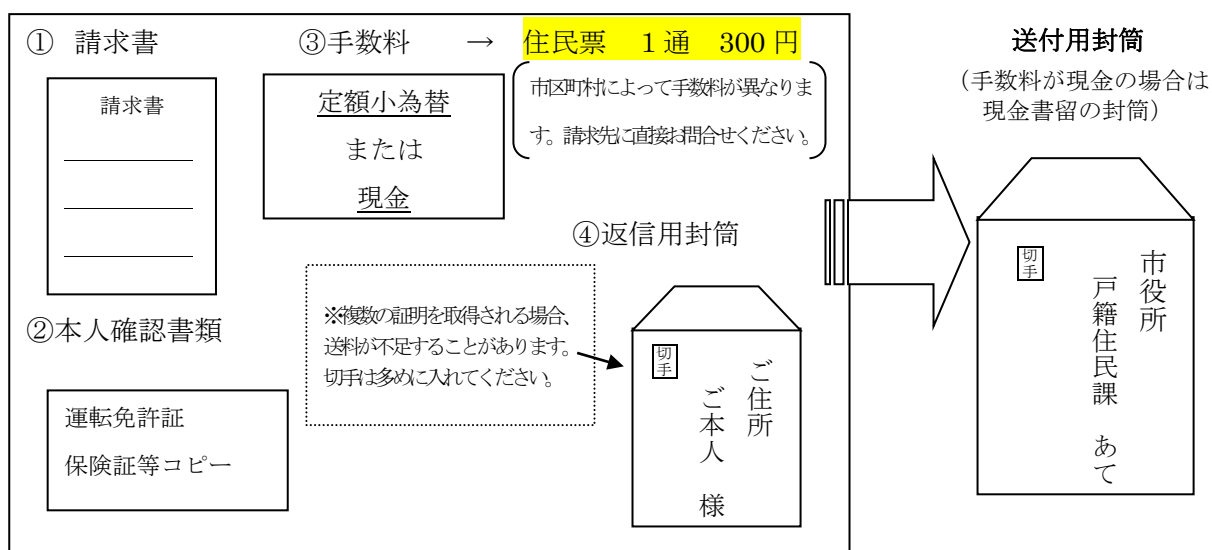
*定額小為替は郵便局(ゆうちょ銀行)で購入できます。

④ 返信用の封筒

返送先は申請する方の住民登録されている住所です。

返送先・氏名をご記入の上、郵便切手を貼ってください。

お急ぎの場合は速達料金を追加で貼り、赤のペンで「速達」と書いてください。



※ 原則として本人または同居の親族の方以外からの請求の場合、委任状が必要になり、代理人の本人確認書類が必要になります。

※ 独居世帯で亡くなられた方の除票を請求する場合、親族関係を確認できる戸籍謄本のコピーなどの提出が必要です。

注意事項

- 1 請求書に記載された内容について、ご記入いただいた電話番号に問い合わせをする場合があります。
- 2 「世帯全員の住民票」は世帯が同じ方全員を証明したものです。同じ住所でも世帯を別々にしている方は記載されません。

「世帯の一部の住民票」は世帯のうち、請求書の「必要な人の名前()」欄にご記入いただいた方のみ証明したものです。

- 3 過去の住所履歴や氏名の履歴が必要な場合は、2通以上の住民票を取得していただく場合がありますので、記載が必要な住所や氏名を必ず記入してください。

例:[〇〇県××市から現住所まで]、「氏が〇〇から△△に変わった証明」

※なお、住民票の保存期間は除票になってから5年間です。保存期間を過ぎると廃棄され、発行できません。

- 4 委任状等による代理人や第三者からの請求の場合は、個人番号(マイナンバー)を記載した住民票は発行できません。

250-8555

神奈川県小田原市荻窪300番地
小田原市役所 戸籍住民課 あて
(郵便請求担当)

TEL0465-33-1386



小田原市にご請求の場合、
切り取って封筒のあて名としてご利用いただけます。